

平成 28 年 4 月 11 日

保護者・保証人各位

東京大学教育学部附属中等教育学校
校長 恒吉 僚子

個人ウェブサイト・ブログ・SNS 等利用上の規則について

平素より本校の教育活動にご理解ご協力いただき、まことに感謝しております。

さて、インターネットの利用やスマートフォンの普及により、本校でも個人のウェブサイトやブログ、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を利用したりする生徒が多くなっています。それに伴い、これらの行為が関係した様々な問題が発生しております。

本校ではこれまでに、生徒手帳 16～17 ページに記載した規則を定め、個人情報の保護・生徒の健全な学校生活および社会生活の維持を目指してきました。今年度から、個人のウェブサイト・ブログ・SNS 等を利用の拡大に伴い、新たに以下のように規則を定めることにしました。保護者の皆様には、生徒のサイトの書き込みを確認し、規則に反する記載が見られた場合には適切な指導をしてください。お願いします。

右の確認書に必要事項を記入し、4 月 22 日(金)までに担任までご提出ください。

記

<個人ウェブサイト・ブログ・SNS 等(以下「サイト」とする)の利用についての規則>

(個人情報の保護)

- ① 不特定多数の者が閲覧可能なサイトには、本校関係者の氏名や学校名等の個人情報を、書き込まないこと。
- ② 不特定多数の者が閲覧可能なサイトには、個人の特定が可能な画像(写真・イラスト・プリクラ等で加工された画像も含む)を、掲載しないこと。
- ③ 不特定多数の者が閲覧可能なサイトには、登下校の際に待ち伏せや尾行が可能となるような情報(居場所、「最寄り駅」「住所」「目印になる建物」等)を、掲載しないこと。

(誹謗中傷の防止・権利の保護)

- ① 不特定多数の者が閲覧可能か、特定の者のみに閲覧を限定しているかに関わらず、サイトには個人や団体を誹謗中傷する内容を、掲載しないこと。
- ② 不特定多数の者が閲覧可能か、特定の者のみに閲覧を限定しているかに関わらず、肖像権や著作権などの個人の権利を侵害する内容を、掲載しないこと。

(情報拡散の防止・個人情報へのリンクの禁止)

- 不特定多数の者が閲覧可能なサイトには、個人を特定できる情報が掲載されているウェブサイトへのリンクを、掲載しないこと。

<保護者の方へのお願い>

サイトを利用するにあたっては、日頃から生徒の使用状況の把握につとめていただき、上記の規則に反する行為が無いよう、生徒へのご指導をお願いいたします。

右の「確認書」に氏名を記入・押印し、4 月 22 日(金)までに担任へご提出ください。

東京大学教育学部附属中等教育学校
学校長 恒吉 僚子 殿

平成 28 年度 個人ウェブサイト・ブログ・SNS 等 利用上の規則 確認書

東京大学教育学部附属中等教育学校が定めた、下記の個人ウェブサイト・ブログ・SNS 等利用上の制限を確認いたしました。今後とも保護者・保証人として子どものウェブサイトやブログ・SNS の記事を適宜点検し、管理いたします。

平成 28 年 月 日

学籍番号() 年 組 番 生徒氏名

保護者氏名

記

<個人ウェブサイト・ブログ・SNS 等(以下「サイト」とする)の利用についての規則>

(個人情報の保護)

- ① 不特定多数の者が閲覧可能なサイトには、本校関係者の氏名や学校名等の個人情報を、書き込まないこと。
- ② 不特定多数の者が閲覧可能なサイトには、個人の特定が可能な画像(写真・イラスト・プリクラ等で加工された画像も含む)を、掲載しないこと。
- ③ 不特定多数の者が閲覧可能なサイトには、登下校の際に待ち伏せや尾行が可能となるような情報(居場所、「最寄り駅」「住所」「目印になる建物」等)を、掲載しないこと。

(誹謗中傷の防止・権利の保護)

- ① 不特定多数の者が閲覧可能か、特定の者のみに閲覧を限定しているかに関わらず、サイトには個人や団体を誹謗中傷する内容を、掲載しないこと。
- ② 不特定多数の者が閲覧可能か、特定の者のみに閲覧を限定しているかに関わらず、肖像権や著作権などの個人の権利を侵害する内容を、掲載しないこと。

(情報拡散の防止・個人情報へのリンクの禁止)

- 不特定多数の者が閲覧可能なサイトには、個人を特定できる情報が掲載されているウェブサイトへのリンクを、掲載しないこと。